

平成30年度 道徳教育全体計画

平戸市立山田小学校

道徳教育を進めるに当たっては、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を家庭、学校、その他社会における具体的な生活に生かし、豊かな心を持ち、伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛し、個性豊かな文化の創造を図るとともに、平和で民主的な国家及び社会の形成者として、公共の精神を尊び、社会及び国家の発展に努め、他国を尊重し、国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献し未来を拓く主体性のある日本人の育成に資することとなるよう留意すること。

学校教育目標
 ふるさとに誇りを持ち、たくましさと思いやりのある子どもの育成

- 誠…物事を真剣に考え、実行する子ども
- 愛…学校や友達を大切にする子ども
- 勇…正しい判断ができ、最後までやりぬく子ども

- ・日本国憲法
- ・教育基本法
- ・学校教育法
- ・学習指導要領
- ・県・町教育方針
- ・教育関係諸法規 等

総合的な学習の時間と道徳教育との関連

- ・自然体験、ボランティア体験などを通して、自らを生かし、望ましい人間関係を育てる。
- ・自ら課題を見つけ、自ら学び考え、判断し、解決する能力、態度を育成する。
- ・学び方やものの考え方を身に付け、探究活動などに主体的に取り組み、自己の生き方を考えることができる態度を養う。
- ・情報や環境等、新しい社会的課題に気付き、積極的に関わろうとする意欲を育てる。

特別の教科 道徳の目標
 第1章総則の第1の2の(2)に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

各教科における道徳教育の重点 全教科を通じて
 ふれあい活動を多く取り入れた活動の中で道徳的態度を育てる。

国語
 言語感覚を養い、正確な読解力と豊かな表現力を培い、他人を思いやる心情を育てる。

社会
 民主的な社会の一員としてのものの見方や考え方を培い、国民としての自覚を持ち、国際社会に貢献しようとする態度を養う。

算数
 論理的なものの考え方を通して、物事に対して合理的に追究していく態度を育てる。

理科
 自然のあり方について調べることを通して、自然の不思議さに気付き、自然に親しもうとする態度を養う。

生活
 具体的な活動や体験を通して、身近な社会や自然に気付き、必要な技能や習慣を身に付けさせ、自立への基礎を養う。

音楽
 音楽の美しさ、楽しさを感じ取る心を養い、豊かな情操を培う。

図画工作
 造形表現や鑑賞を通して、豊かな情操を培う。

家庭
 家庭生活についての理解を深め、家族の一員としてよりよい生活を築こうとする心情を育てる。

体育
 健康安全について理解し、運動を楽しむとともに体力の向上を図り、お互いに励まし助け合う態度を養う。

外国語活動
 外国語のやり取りの中で、自分の考えや気持ちなどを伝え合う。

各学年の重点目標

学年	指導の重点	各学年の重点内容	共通重点内容
低学年	<ul style="list-style-type: none"> ・うそをついたりごまかしをしたりしないで、素直に伸び伸びと生活する。 ・身近な自然に親しみ、動植物に優しい心で接する。 	A 正直、誠実 D 自然愛護	B 親切、思いやり
中学年	<ul style="list-style-type: none"> ・礼儀の大切さを知り、だれに対しても真心をもって接する。 ・自分でやろうと決めたことは、粘り強くやり遂げる。 	B 礼儀 A 希望と勇気、努力と強い意志	D 生命の尊さ
高学年	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な集団に進んで参加し、自分の役割を自覚し、協力して主体的に責任を果たす。 ・自分の特徴を知って、悪い所を改めよい所を積極的に伸ばす。 	D よりよく生きる喜び A 個性の伸長	A 節度、節制 C 規則の尊重

特色ある教育活動や豊かな体験活動における指導計画

- ・開かれた学校を目指し、地域の人の協力体制をつくる。
- ・地域の動植物の生育調査を通して、身近な地域の自然環境に関心をもつ態度を養う。
- ・地域の人々や伝統行事に関心をもつ態度を養う。

学級・学校の人間関係や環境の整備、生活指導、生活全般における指導方針

- ・基本的な生活習慣を身に付け、学校のきまりを理解し、規則正しい生活ができるようにする。
- ・相手の立場を思いやる心を育て、望ましい人間関係を育てる。
- ・自ら課題を見付け、自主的な学習態度を養う。
- ・安全な環境を整備するとともに、正しい言語表現、信頼し合う人間関係を育てる。
- ・教育相談の充実
- ・情報モラル

道徳の時間の指導方針
 年間計画に基づき、一人一人の児童が道徳的価値の自覚を深め、道徳的実践力を育成する。

- ・体験活動を生かした指導の工夫・話し合いを通して自己を振り返ることができる
- ・子供たちの心に響くような資料の開発や指導の工夫・改善
- ・子供と共に考え、悩み、感動を共有する指導

補充・深化・統合、道徳的価値の自覚

思いやりの心を育む指導計画

- ・学校全体で取り組む豊かなふれあい活動計画 多様なふれあい体験活動 等
- ・具体的な道徳的実践計画
- ・各学年段階の内容項目について、相当する各学年において全て取り上げること。

特別活動における道徳教育の重点

学級活動
 基本的な生活習慣の育成や望ましい人間関係の育成を通して、相手の立場や気持ちを考えた行動ができるようにする。

児童会活動
 縦割り集団での活動を通して、学校生活全体の充実と向上を目指す態度を育て、望ましい道徳的態度や実践意欲を育てる。

クラブ活動
 自主的、自発的な異学年との共通の興味・関心のある活動を楽しむことを通して、望ましい道徳的態度を育てる。

学校行事
 集団の一員としての所属感を深める活動にめあてをもって取り組むことを通して、自律的態度、協力、責任、公德心、勤労、奉仕等の道徳性を養う。

家庭、地域社会、他の学校や関連機関

- ・家庭と協力して基本的な生活習慣を身に付けさせる。
- ・地域学習を通して、地域社会における好ましい人間関係を図る。
- ・地域の人々の協力を生かした教育活動を積極的に行う。
- ・地域の自然や文化に親しみ、郷土を愛する心を育てる。